



平成21年6月26日

各 位

会 社 名 フマキラー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大下 一明
(コード番号 4998 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 小谷 眞弘
(TEL . 0829 - 55 - 2112)

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決定し、同日付にて公表しておりますが、その際に、本対応方針を継続するかどうかについては、毎年、定時株主総会終了後、最初に開かれる取締役会で再度検討するものとしておりました。

このたび当社は、本日開催した取締役会において、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、平成22年6月に開催予定の当社定時株主総会終了後最初に開催される当社の取締役会の終了時点まで継続することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

この対応方針の継続の決議は当社取締役全員の賛成によるものであり、また、当社監査役全員も大規模買付ルール継続に賛同しておりますので、併せてお知らせいたします。なお、現在、当社が買収提案を受けている事実はございません。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の内容につきましては、以下の資料（当社ホームページ）をご参照ください。

平成18年5月22日付

「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」

当社ホームページ <http://www.fumakilla.co.jp/ir/other/h18-baisyuboueisaku.html>

注1) 証券取引法は金融商品取引法に改正されております。

注2) 平成21年1月5日をもって、上場株式につきましては「株券電子化」が実施されております。

以 上